

## 新型コロナウイルス感染防止のための施設の取り組み及び利用団体へのお願い

国立立山青少年自然の家では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、5月30日(土)より受け入れを再開しております。当分の間については、以下の対応を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

### 1. 施設の取り組み

- (1) 研修室及び宿泊室は定数の半分程度で使用できるようにします。
- (2) 食堂はbuffet形式を取りやめ、盛り付けにて提供します。  
※メニューを一部変更し、おかわりはごはん、味噌汁のみとします。食堂内は定数の半分程度とし、食堂職員は、食事の前後等、定期的に消毒を行います。
- (3) 朝・夕のつどいは実施しません。
- (4) 活動プログラムは、密を避けるように内容を調整します。
- (5) 入浴は時間制限を設け、混雑しないように配慮します。
- (6) 手洗い・うがいを励行し、施設内には消毒液を設置します。
- (7) 館内は定期的に換気、消毒作業を行います
- (8) 利用者の方の、朝・就寝前の検温と健康状態の確認をします。  
※宿泊団体の代表の方は、朝7:00と夕方16:45に事務室に集まっていただき、各団体の健康状態について情報を共有させていただきます。
- (9) 37.5度以上または平熱比+1度以上の発熱や咳等の症状がない方のみ受け入れます。

### 2. 利用団体へのお願い

- (1) 感染防止のために可能な限り団体で準備してください。
  - ・消毒用アルコール(各団体で使用するための物)
  - ・マスク
  - ・うがい用コップ(個人用)
  - ・体温計(個人での使用が望ましい)
  - ・手拭き用タオル(個人用)
- (2) 食堂入室時はマスクをし、手拭き用タオルを持参してください。  
※食堂のエアータオルは使用できません。
- (3) 参加者の健康状態を確認してください。
  - ・利用前:発熱等の症状がある方は参加を控えてください。
  - ・利用期間中:朝・就寝前の検温及び健康状態を確認してください。※発熱や咳等の症状があった場合は、内線電話や携帯電話から事務室に連絡してください。
- (4) 体調不良者が出た場合の対応として、緊急対応車両や保護者等の迎いの体制を整えてください。  
※発熱や咳等の症状がある方は、新型コロナウイルス感染症である場合を想定して、別室にて待機していただきます。団体代表者は保護者等に連絡していただき、医療機関への搬送や帰宅(退所)に向けた対応をお願いします。
- (5) 各部屋の人の密度を下げるため、研修室、宿泊室の収容人数を減らす対策及び使用部屋の定期的な換気をお願いします。
- (6) 近距離での会話や発声、高唱を避けるようにしてください。
- (7) 利用期間中の手洗い・うがい・手指の消毒の励行、マスクを着用するようお願いいたします。

### ◎退所後のお願い

- ・利用期間中に発熱・咳等で帰宅された方がおられる場合は、その後の経過(診断結果等)を当施設まで必ずご連絡ください。
- ・退所後2週間のあいだに、発熱等が続いたり医療機関を受診したりしたときは、当施設まで必ずご連絡ください。



事務室



研修室・宿泊室



共有スペース



食堂

